

令和４年度 第１回三木市手話施策推進会議 記録

日時：令和４年７月２２日（金）

午前１０時～１２時

場所：ハートフルプラザみき

３階 大講座室

傍聴人：なし

出席者：（委員）山本紋子・梶 正義・澤谷菊代・池上 睦・齋藤幹雄・坂本幸枝

・森本秀樹・厚 和子・三枝 恵・由富米久

（オブザーバー）田中智美

（事務局）井上典子・山本容子・岩崎美穂子・稲垣美香・嵐田真奈美

１ 開会

２ 会長あいさつ （会長）

会長	手話言語にかかわる取り組みには２つある。 ５月２５日、情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が決定された。具体的な内容や市町への影響はまだわからないが、手話言語法の制定に向けて努力すると書かれている。市町の努力によって国を動かす成果がみられるのではないかと思う。 ２つ目、毎年９月２３日の手話言語国際デーでイベントが開催されている。今年はブルーライトアップがされるということで、「青」イコール「手話言語」をイメージカラーとして、市民にも見てもらう機会にできればと思う。
----	--

３ 自己紹介

４ 報告事項

（１）令和３年度事業実施報告について

事務局	説明
会長	皆さん、何かご意見は？
委員	「コロナのため中止」が多いのは、やむを得ないと思うが、今年度も同様の感染拡大が見られるので、昨年度を踏まえ、今年度はどうするか、追加の方策はあるか。
事務局	今年度は、講座なども前倒しで開催している。啓発講座などの申込みも早めにと声掛けも行っているが、延期の状況もすでにある。

委員	2) エ、(14) リーフレットの作成について。現在職種に合わせたリーフレットは何かできているか。
事務局	現在、リーフレットの作成はできていない。
委員	令和5年度までの目標となっているので、ひとつでも代表的な職種でのリーフレットを作成することが求められていると思う。
委員	三木市ユーチューブ公式チャンネルができたが、視聴回数も少ないとのことで残念。 広報の「三木市しゅわちゃんねる開設」記事を見たが、「聴覚に障がいのある方や耳が聞こえにくい方への支援として・・・」とある。これを見たら健聴者や一般の人は見なくなると思う。健聴者であれ、誰であれ、交通事故や災害時にどうやって意思疎通をして、助け合うかを考えるために見てほしいので、見るような何か仕掛けを考えてほしい。
委員	事業の大きな項目は、手話が認知されること。その中で手話動画が入っている。 一般に対して手話を広めるために行っているのか、作り手としてもねらいがわからなくなっている。市民に理解を深めるのであれば、内容を手話学習の動画にすればいい。 聞こえない方々に、生活に必要な情報を発信する動画を作っているのので、その目的をもう一度確認したい。
委員	誰に対して何を伝える動画なのか分からない。市民の理解が深まるように書いてあるが、興味があるとかわかりづらいことを、高齢者、聴覚障害者、「みんな」が見て分かる。わかりづらい市民情報に必ず手話がついていることが大切なのか、手話言語を周知させるための動画なのか、どちらを目指しているのかよく分からない。 ご本人がどう思っているのか、ご本人の希望を確認しなければならないと思う。 見たくなる番組ならみんな見に行くし、それに必ず手話がついていることがベターと思う。
事務局	「ユニバーサル動画」、「しゅわちゃんねる」は、昨年の7月から配信し、ようやく1年。動画をアップした目的は聴覚に障がいのある方へのコミュニケーション支援で、当事者にとって大切な肺炎球菌の情報や「聞こえにくい人への支援方法」など10本配信している。誰に向け

	てということになると、支援する側の情報もあるし、当事者にも情報を取得してもらいたいと思っている。 目的としては、幅広く市民に知っていただきたい、当事者にも情報を取得していただきたいという思いで配信しているので、今後はもう少し明確にし、広報の仕方も考えていきたい。
委員	どういう方向にするかは障害福祉課で考えるということか。 他の人の意見もお聞きしたい。私も制作側なので、もっとこういうものが欲しいということであれば、ぜひここでお聞きしたい。
委員	いつ動画がアップされているのか分かりづらい。事前に知りたい。次は、何日に公開すると教えてほしい。そうしたら、知人に知らせることもできる。
事務局	できるだけ情報は早くお知らせしたい。
委員	どんな方法でもいいので、前もって教えてほしい。
事務局	公開内容は消えてない。今までの動画は全てみられる。
委員	見方が分からない。いつ変わったのか、分からない。
事務局	できるだけ分かりやすいように配信方法を検討する。
委員	スマホで見ている。小さいので大きく見たいが、どうすればいいのか分からない。タブレットで見られるなら操作方法を教えてほしい。
事務局	方法が分からない人に声をかけて、勉強会を開きたい。音声トラブルがあって、動画が前後したこともあった。
委員	２－（２）エ。事業所においてのところ。大きな項目の言葉遣いが「事業所で手話に関する理解が深まる」と書いてある。手話に関する理解ではなく、聞こえない人が利用しやすいという感覚でリーフレットを作るべきではないかと思う。それぞれの職種に必要というよりも、企業の中にろう者が採用されている場合と、お客様でいらっしゃる場合では異なるので、業種ごとに作成するのは難しいと思う。聴覚障害者のお客様として来た時にどう対応すればいいのか、知ることができますよという言い方とか、採用している聞こえない人にどう対応したら、その人の力が発揮できて仕事がうまくいくのか、というような考え方のリーフレットを作るべきではないかと思う。 計画全体、プランを見ても、手話の理解、ろう者の理解と言っているが、言語条例というのは前文にも書いてあるように、聞こえない人た

	ち自身が自分の言語に自信をもって生きていけない。うまくできないという感覚を持っている人が社会参加するために手話を広めるだけではだめで、環境を整備するという考え方が言語条例のベースにあるはず。そこがすごく弱いように思うので、もう少しその辺を考えて事業を展開していかないといけないと思う。条例の第1条の目的の所を再度考えると、「手話に対する理解の促進と手話の普及」と「使用しやすい環境整備」も掲げていて、大事なことは2つある。 今のプランでは、手話の理解や普及だけになっていて、物足りない。聞こえない人が暮らしやすくなる環境整備の一環として事業所の責務はこうあるべきで、そういう整備をすると、事業所にもプラスですという風にしていかないと、勉強しなさい、理解しなさいだけではだめだと思う。ぜひ、その点の視点を入れたプランを進めていただきたい。
事務局	リーフレットについて、社員、お客様側と考えて作成に取り組んでいきたい。委員の皆様の意見を取り入れて、よいリーフレットが作成できるように検討したい。
委員	手話を広げることも大切、理解を広めることも大切、それは第1条の目的に謳ってあること。その向こうにもう一つ目標があって、すべての人が尊重されて豊かに生きる町になっているとか、人の考え方が育っているとか、そういう思いが伝わるようなもっていき方。 手話ができる人が何人増えた、研修に何人参加したということももちろん大事だが、何のためにやっているのかを示して、常に確認することが大切。 また、会議のたびに条例や方針を確認したり、人も変わるのでそういう作業もすすめていってほしいと思う。
事務局	方針、推進施策等も27年の制定当時のままの事がある。改訂部分も今協議しており、次回の会議でご提案できればと準備をすすめている。この部分の見直しは大事だと思っているので、ご意見等よろしくお願いしたい。

5 協議事項

(1) 令和4年度事業実施計画(案)、実施状況について

事務局	説明
事務局	(資料1)の2-(1)アのイベントのブルーライトアップについて補足する。会長からのお話にもあったが、9月23日の手話言語国際デーに合わせて、三木市も参加している全国手話言語市区長会で今年度からブルーライトアップのイベントをとということで案内がきていたので、三木市でも市役所の玄関前のオブジェにブルーライトアップを計画している。広報でも周知したい。
会長	ご質問、ご意見は？
委員	よくわからないところがある。職員の教育、手話・要約筆記の専門家の養成。学校への理解を深めること。一般の職場、職種に対するリーフレット作成。これは医療関係とか商業関係とかいろいろ分けているが、ステップごとに最優先に取り組みが今どこにあるかわかるように作って欲しい。今、どれくらい目標を到達しているのか。私には伝わらない。 一般市民、事業所に理解してもらい皆さんが不自由なく暮らしていく。そのために、どういう職種を優先するのか。 聴覚障害者が、客側と従業員側の場合に分けて優先順位を決めないと、いつまで続くのか、いつ実現するのかイメージできない。今、富士山の何合目にいるのか、1合目なのか、登る前の準備運動なのか、もう少し我々が提案しやすいようにしていただくとありがたい。
事務局	資料1には、一番左から施策方針内容、目標や計画が記載されている。それぞれの事業内容が評価できるように作っている。 平成30年度から令和5年度までの目標、令和3年度の取り組み度の目標と順に目標を定めたものを載せている。
事務局	手話施策について、どれくらい進んでいるのかという質問だったと思う。もうほとんど達成できていると言えたらいいが、まだスタートし始めたばかりで、すぐに頂上に行かないことだと思う。 学校では福祉教育として小学4年生に手話の授業がある。市民も手話はご存じの方も多いと思うが、身近ではないかもしれない。三木市には7万5千人ほど人口がいるが、市民に浸透させるには時間がかかる

	と思う。 従業員に聴覚障がいがある方がいる事業所もあるが少ない。その事業所で雇用されている場合は一番に、お互いに早くコミュニケーションがとれるように施策をうっていかなくてはいけないし、お客様としてくる場合は、どのお店でも来られるので、市民と同じように手話の理解を深めるのは、毎年続けていくことが大事なのかなと思う。市職員でも、新人職員もいるし、長年務めている者もいるが、私などはすぐ忘れてしまうので、繰り返しが大事だと思う。多様な場面がたくさんあるので、一つ一つを広報で知らせることもある。従事者への取り組み、学校や子供たちへの教育の一環としての取り組みもある。この推進方針を作ったのが平成27年度で、それに従って今は進めている。この方針も何年かで見直しをするので、ここで評価をいただき、私たち自身も評価をしながら、時期ははっきり決めていないが、今、次の方針を考えているところ。PDCA サイクルとよく言うが、見直しをしながら、具体的な推進方策のところをもう少し違うものにしようかと思っているので、事務局が考えたものをこの会議で提案させていただいて、ご意見もいただきながら変えていくというふうに進めていきたい。すぐには10合目に到達できないが、皆様のご意見をいただきながら進めていきたい。
委員	私も手話を使うが、なかなか身につかない。事業所、一般公共施設、医療施設、商業施設などの従業員や利用者が、手話などを習得しなくても意思疎通ができる方策が必要だと感じる。それが筆談なのか、カードを示すのか、分からないが、一般の人でも対応できる施策を考えほしい。意思疎通できる方法を教えてもらいたいし、広めてもらいたいと思う。
委員	聞いたことがある話。コンビニや店で、手話で「箸」と伝えたくても「ハサミ」と勘違いされてうまく通じなくて困る。それで絵で「箸」など使う単語を並べたようなもの（コミュニケーション・ボード）を事前にそれぞれのお店で用意していただいて、聞こえない人が行ったら、そのボードを指し示す形でコミュニケーションが取れる。それを使っているところもあるので、うちの近くのお店でも同じようにしてもらって、聞こえる人と平等に買い物ができる状況になればと思う。お店

	での不満も聞いたことがあるので、聞こえない人もそのような取り組みを進めてほしい。
事務局	このようなコミュニケーション・ボードを配布しようと思っている。ちょうど飲食関係の事業所から耳の聞こえない方にどう接したらいいのか困っているということで、市のホームページを見られて連絡があり、9月辺りに事業所を訪問する予定がある。飲食業界については専門ではないので、事業所の方に意見を聞きながら、リーフレットやボードを作成しようと思っている。その事業所に聴覚障害のある方が従業員として仕事で来られる予定があるのかは分からないが、どちらでも対応できるように環境整備をしたいと考えている。
委員	コミュニケーション・ボードの内容について、当事者も一緒にボードの利用について相談できる場を設けてほしいと思う。
委員	コミュニケーション・ボードについて。事務局からはある店と相談して、そこに合うように作っていくという回答だったと思うが、それではとても効率が悪い。もっと一般的なスーパーマーケットやコンビニで使われる内容はだいたい共通しているので、リーフレットを作って、企業に説明する時に、こういう物をつくりました、使ってくださいねと、障害福祉課から働きかけをしないと言語条例に書いてある環境整備にはならないと思う。今の発言、私が受け止めたのでは、ちょっと弱いと思う。 もっとたくさんの企業に対して、聞こえない人がお客さんとして来た時に見やすいですよという説明をして、利用してもらうのがいい。できればコミュニケーション・ボードと簡単な内容を書き込むとか、働きかけをしていかないと、実施しようとしている目標の達成は難しいと思う。お店の窓口なら、「袋いりますか」とかだいたい決まっているけれども、採用されている職員に対しては話の内容が違ってくると思うので、そこは話を分けて対応すべき。一般のお店でろうあ者が買い物に行く所での対応を考えてほしい。
委員	先ほどのコミュニケーション・ボード、外国人の方も多いので、できれば英語かなにか下に入れてもらえたら、幅広く使えるのではないかなと思う。 別の質問になるが、実施プランについて7合目か8合目か達成度がわ

	かりにくいとお話で、手話施策はソフト事業で本当にご苦労されていると思う。ご苦労をされているが、その苦労が見えにくい部分が多くあると思う。平成30年から令和5年までの目標という、あるべき姿が書いてあるが、次の計画からでもアウトプットとアウトカムを分けて、アウトカムをできれば数値的なものに置き換えていくと、今その数字に対して、ここまでできていますという説明にもなり、委員の方も理解されやすいのではないかと思います。 例えば、手話通訳者を5人増やすとなっているが、平成30年は何人、令和4年度は何人にするというように、数値を具体的に示すのがいいのではないと思う。数値で示せば、苦労が見やすいのではないかと思います。
委員	先ほどのコミュニケーション・ボードは他市でも絵も入れて外国語も入れて、どなたでも使えるものになっている所も多いので、参考になるかなと思う。 この資料がとても読みにくくて、いったいどこを狙って、どう進めていって、現状の評価も、すごくわかりにくいので、ぜひもうちょっとわかりやすく変えてほしいなと思う。 資料1の一番上にある「広報みき掲載」というところ、令和4年度の取り組み内容として、「手話まつり」とあるが、これは昨年度の委員会で言語条例も5年目を迎えて、コロナもが少し収まってきているから、言語条例についてのイベントをやってほしいというお願いをして、そのイベントの狙いは手話を理解するとか広げるとかではなく、手話言語条例についてみんながきちんとわかり、ろう者自身がもっと参加しやすいものにしてほしいと要望した。それで、今回は手話まつりということで、ボランティアまつりと同じような内容だったので、すごく残念だなと思っている。 ぜひ、言語条例としてやってほしい。言語条例について知っている市民が少ないと書いているのに、手話まつりでは、ちょっとね。施策の推進方針とかもいずれ変えるからと仰っているが、三木市の障害者福祉計画が令和5年で変わるのに合わせて変えてもらえたらベストかなと思う。その中で、もう少し言語条例そのものを理解するための動きをしてほしい。この資料の中にも言語条例があるけど理解が少ないと明記されている。それなのにどうして言語条例という名前を冠したイ

ベントにならなかったのかというのが、ちょっと残念。一般の市民に手話を広げますではなく、それは他の施策にもあるので、大事なのは聞こえない人たちが直接日々一緒にいる職場や家族などの関係者にわかってもらうことがすごく必要だと思う。そういう方たち、またろう者自身が、興味があって参加できるような講師を呼んでお話ししてもらうような、もっとろう者や関係者が理解できるものを出して、その後、手話の啓発とか手話を学ぶコーナーとかあったらいいと思うが、そういう手話言語条例を冠したものであってほしい。

遠隔手話サービスなどについて、学習会とかも今回書かれているが、練習をしないと、聞こえない人は説明だけではなかなかわかりにくいので、年に何度かこれを練習しないといけないと思う。電話リレーサービスもとても便利なものだが、聞こえない人たちは電話を使う経験をしたことがないので、便利だということがわからない。私たち聞こえる者が、今、電話を使えなくなるととても困るし、不便。でも、聞こえない人は、使ったことがないから、すごく便利なんだという実感が無い。だから実際に使ってみるということをやらないと聞こえない人たちには浸透しないと思うので、これはぜひ実習をしていただきたい。前回も、職員向けの啓発や研修について意見を言ったが、きちんとした目標を掲げてほしい。こういう風に学習させますではなく、手話検定何級を目指すとか、職員に対してこういう目標をもっているとしてもらったほうがわかりやすい。ただ講座やるから来てね、というだけではなくて、市がそういう目標を掲げて職員みんなでやりましょうというふうになっていくように目標を掲げてほしいと思う。

手話の研修がコロナで中止になっているが、最近は Zoomなどで学習するのも増えているし、高校などでも Zoomで学習していると思うので、そういうものも活用したやり方を取り入れないと、コロナが広まったらまた何でもかんでもやれない、手話講座をやれないとなると、1年休むとこの目標が遅れてしまうということになる。その辺ももう少し何とかならないかなと思う。

資料4で、手話通訳者養成の流れと書いてあるが、手話通訳者になるまで大変だと思われると思う。手話通訳が出来るまでに10年かかってしまうというのが現状。ただ、ここには手話サークルには全然関わら

	ないで、そのまんまいってしまうように見える。 手話は視覚言語で対面の言語。これでいくと教わるばかりで、ろう者と自由に会話する機会が入っていない。この辺が今なかなか通訳技術が向上しない1つの原因だと思うところもあるし、いろんな手話施策を推進するときに、手話サークル、ろうあ協会との協力は必要だと思う。奉仕員養成講座を受講された方は、手話サークルに行きましようというのを、ここに1つ入れてほしい。今、手話サークルは奉仕員養成講座を修了した人を手話サークルの会員にとなっている。市がやっている講座ではあるけれども、これは社協のボランティアの動きとも直接かかわってくる。サークルが奉仕員養成講座を受けた人がサークル会員になりましようという方向を持っているので、行政側が何でもやってしまうということではなく、聞こえない人たちとのコミュニケーションが十分できるというような形の養成だと考えれば、もっといいと思う。こういうところも含めて、方針を改定する場合は、先ほど言ったような環境整備についても少し視野に入れたものにしていただければいいと思う。
事務局	目標数値のアウトプット、アウトカムについて、今現在、今までの推進委員の意見を聞きながら作ってきた目標、令和5年度までの目標がある。まずはこの目標に向けて、今は取り組んでいるという状況なので、また次の新たな目標数値を今までの達成を含めて今後考えていきたい。障害者の計画についても、これにあわせて、方針の見直し等を図りたい。 手話言語条例に関するイベントについて、確かに障害者基本計画をたてるときに、アンケートを取り、市のいろんな条例がある中で、言語条例の認知、知らない方がまだまだたくさんいることは私どもも十分に感じている。 コロナが令和2年度に始まり、急激に生活スタイル自体が変わって、いろんなイベントも中止し、少し遅れている部分があった中で、今年度は手話まつりとして開催したが、来年度の計画は、次回の会議で案としてお示ししたいと思うので、ご意見等いただいて、次の年度に向けた取り組みを考えたい。 市の職員向けの啓発講座、目標数値等を掲げてはというのは前回にも

	ご意見いただいていた。現在、総務課と内容等について調整している段階であり、目標数値は何級とか、今、明確には言えないが、目標数値を掲げた中で、継続的に取り組んでいきたい。 Zoom 等についても、こういった生活スタイルになっているので、毎年コロナのためできなかったということでは事業は進んでいけないので、いろんな施策が推進していけるよう、北播で開催されている研修会等も Zoom の使用についても話し合いながら進めたい。 一昨日くらいに、障害福祉課に案内があったのですが、聴覚障がいのある方を支援する「こえとら」というアプリがあり、携帯電話を使ってコミュニケーションが取れるということで、総務省の協力、電気通信事業者 6 社の協賛によって、利用料無料で提供しているアプリもできている。会長が仰った法律「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」については、障がいのある方が、情報を取るのに非常に格差があり、格差の解消に向けて、国の責務として法律が施行されている。それに伴って、情報をとれない状況、IT、ICT が普及していて、会議等も先ほどの Zoom ではないですけども、障がいのある方も、Web 等で会議に参加していただける。こういったことは非常に大事なことだと思うので、情報があったらお知らせしたい。 兵庫県の方でもスマホやパソコンの相談室も設けておられるので、広報、ホームページ等いろんな場面で情報提供していきたい。
委員	具体的な目標設定のところ、その前には実態があって、ベースラインというものがあって、目標設定になると思う。この表の目標は、ここで話し合われたことが記入されているので、次年度の計画では、実態があって、ベースラインが書いてあって、それに対して具体的な数値が書いてあるといいと思う。 では、今はしなくていいのかというと、そうではなくて、実績の報告の中でも数値がいっぱい出ていたと思うので、それは表に落とし込んでいただいた方がわかりやすくなるので、口頭でご報告がなかった数値は、入れ込んでいただけたらいいと思う。数値が入れ込めてないところが、次回考えることで、今年の目標を考える時に、Do の「何々する」が目標ではなく、「何々して、どうなる」が目標なので、令和 4 年度から改められることは、目指されたらどうかと思う。

	ユーチューブをいろいろ作っていただいていると思うが、例えばユーチューブを使った教材があり、ポスターを書く前に、子どもに勉強していただいて、ポスターを描くときのイメージとかできればいいのではと思う。 突拍子もないことを言うが、学校で手話学習して、上手な児童がユーチューブに出演してはどうか。児童が出れば必ず保護者も見るとし、子供たちも見ると。子供たち自身も早くから情報を取捨選択して、自分の考えで使っていないといけない時代なので、子供が参加してもいいと思う。次の年度は別の児童にもチャンスがあるよというふうに、ポスターとユーチューブ、学習会が横で区切られてしまっているのではなくて、各事業が少しく連携と言うか、つながるようなところが可能ならば、そうやって進めていく方がいいと思う。最後の目標は、手話が広がるということを通して、その先の目標があるということ、子供たちにも常に発信していく、そんなことを思った。
事務局	資料説明をする際に、「資料 1」を見ていただいていたが、「資料 2」令和 3 年度の事業実施報告で数値化したものもお渡ししている。またご覧いただきたい。 ご意見いただいた分、ユーチューブチャンネル、ポスターについてなど、事務局で検討して、委員の皆様のご意見も伺いたい。

（２）次回のポスター選考について

事務局より説明

オブザーバー	提案です。先ほどの意見で、ふと思いついた。来年度、ポスター募集のチラシを子供たちに配る際に、「手話言語条例って何だろう」みたいな感じで、QRコードを貼り付けていただいて、作られているユーチューブ動画に飛べると、子供たちはQRコードに興味をひきやすいので、まずはこれを見ようということで、その上でポスター作製になると、より深いポスターが生まれるのではないかと思います。来年度、そのようにしていただけたらと思う。
--------	---

6 閉会あいさつ （梶正義副会長）

副会長	たくさんのご意見を頂いた。出していただいたご意見を、そのまま置いとくのではなくて、これが新たな施策の一步につながればいいなと願っている。
-----	--